

平成 19 年 8 月 24 日

白馬村 村長
太田 紘熙 殿

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会
会長 宮田 温巳
(白馬村北城 11020)

地区懇談会のありようについて
—再び抗議する—

8 月 6 日付の回答書について再び抗議します。村長はこの件をめぐる私どもの抗議の中核部分を理解されていないようです。あるいは理解されていてもそれを決して認めたくないようです。残念ながらそれが事態をいっそう混乱させていると考えます。抗議の要点は下記のとおりです。

記

1) 今回の地区懇談会は、「ゴミ問題の説明会ではない」と言い続けていながら実態は説明会です。この二枚舌はいかにも不誠実です。われわれの抗議を無視して説明会を強行しているのは、10月末には何としてもゴミ問題に一応の決着をつけなければならない状態に（連合が）追い込まれているからです。

2) 村長は 7 月 14 日にクロス・カントリー競技が行なわれたスノー・ハーブで、集まった議員に向けて、「今回の地区懇談会はゴミ問題の説明会ではない」と宣言したことになっています。実態といちじるしく矛盾します。

3) 立の間地区懇談会の記録によれば、「広域ごみ処理計画について」と題して松沢住民課長が「行政側からの報告事項」に続いて話しています。懇談会のほぼ冒頭でのこの説明は、ゴミ問題の説明会ではないと言い張った窪田副村長の説明といちじるしく矛盾します。

4) たしかに、7 月 20 日の署名簿提出の際に、村長が「ゴミ問題の経過説明をするのは当然」と述べたのは事実です。語るに落ちるとはこういうことです。私どもは、村長がゴミ問題を取り上げるつもりでいることがこれではっきりしたと考えていました。この村長のことばどおり、会場から質問があればそ

れに答えるという当初の説明とは裏腹に、のっけから（住民課長が）ゴミ問題を取り上げたのは、議員や私どもに説明していたことといちじるしく矛盾します。

それでもこの説明会の正当性を主張するとすれば、私どもは村長の良識を疑わざるを得ません。率直に申し上げれば、権力者としての村長の正当性を疑わざるを得ません。

5) 行政が説明会を企画しそこで何を話そうと、それは行政の専権事項だと主張なさるのなら、それは日ごろ「住民との協働」を主張する村長の主張といちじるしく矛盾します。まして全村民の関心事であるゴミ問題です。ゴミ問題に関わる説明を含む会合なら、その会合の目的を当初から明示することはもちろんのこと、そのあり方について私どもにボールを投げてくださいが必要があったと考えています。村長の身勝手な手法は、著しく説得性を欠きます。

私どもは、村長の今回の乱暴で不誠実な手法は、単に地区懇談にとどまらず村政全般に及んでいると考えています。村長の猛省を促すゆえんです。

なお、本抗議文は、ごみ連協その他の HP に載せる予定ですのであらかじめご承知おきください。